

重要事項説明書

(訪問看護)

氏名 _____ 様

事業者 訪問看護ステーションゆっくり
訪問看護ステーションゆっくりサテライト調布

1 指定訪問看護サービスを提供する事業者について

事業者名称	株式会社GGグループ
代表者氏名	稲岡勲
本社所在地 (連絡先及び電話番号等)	東京都狛江市元和泉 1-11-14 電話 03-5761-5097 FAX03-5761-5098
法人設立年月日	平成 24 年 11 月 15 日

2 利用者に対してのサービス提供を実施する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	<input type="checkbox"/> 訪問看護ステーションゆっくり <input type="checkbox"/> 訪問看護ステーションゆっくりサテライト調布
事業者番号	介護保険 東京都指定 (指定事業者番号 1364590016) 医療保険 厚生局指定 (指定事業者番号 7292972)
事業所所在地	<input type="checkbox"/> 東京都狛江市元和泉 1-11-14 <input type="checkbox"/> 東京都調布市国領町 1-40-6 モンターニョ国領 410
連絡先 相談担当者名	<input type="checkbox"/> 電話 03-5761-5097 FAX03-5761-5098 <input type="checkbox"/> 電話 042-426-7808 FAX042-426-7809 管理者：松本雄大
サービス 提供地域	<input type="checkbox"/> 狛江市とする <input type="checkbox"/> 調布市とする その他の地域については応相談とする。

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	要介護状態と認定された方、精神科等に通院し自宅での生活が困難な方に対し、訪問看護のサービスを提供することにより、地域の中で自分らしく安心して生活を続けていくことを目的としています。
運営の方針	サービスご利用の方のご希望を重んじ、その方の心身の状態に応じて適切な訪問看護を行います。サービス実施にあたり、従業員の教育・指導に努めます。地域の医療、行政、福祉など関係機関と連携し、総合的な訪問看護のサービス提供に努めます。また利用者の方のプライバシーに配慮いたします。

(3) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	毎週月曜日から土曜日（祝日および 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）
営業時間	9：00 から 17：00

(4) 事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤
管理者	看護師	1 名	
看護職	看護師	5 名	3 名
	准看護師		1 名
事務職			1 名以上

3 提供するサービスの内容及び費用について

(1) 提供するサービスの内容について

サービス区分と種類	サービスの内容
訪問看護計画の作成	主治医の指示書並びに利用者のケアプラン等に基づき利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた訪問看護計画を作成します。
訪問看護の提供	訪問看護計画に基づき、訪問看護を提供します。

(2) 提供するサービスの利用料と請求および支払方法について

利用料	料金表を参照
請求および支払方法	利用月の月末締めで、翌月月初に請求書をお渡しします。翌月中に看護師へ現金でお支払いください。 振り込み希望の方はご相談ください。 お支払い後領収書をお渡しします。再発行はできませんので必要な方は保管してください。

4 その他の費用について

交通費	狛江市については交通費の請求はいたしません。それ以外の地域については無料圏外1Kmにつき50円をいただきます。 業務時間外の緊急訪問に関しては実費をいただきます。
キャンセル	ご都合が悪い場合は、早めにご連絡ください。

5 秘密の保持と個人情報の保護について

利用者及びその家族に関する秘密の保持について	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を守り、適切な取り扱いに努めます。 ② 事業者および従業員は、サービス提供において知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。 ③ この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後についても継続します。また従業員が退職した後も秘密を漏らすことはありません。 ④ 事業者は従業員に対し上記の件について雇用契約時に誓約書の提出を義務づけています。
------------------------	---

個人情報保護について	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業者は、利用者および家族から予め同意を得ない限り、会議等において、利用者及び家族の個人情報を用いません。 ② 事業者は、利用者及びその家族の個人情報が含まれる全ての記録物について、最大限の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防ぎます。 ③ 事業者が管理する情報について、利用者が開示を求める場合はしかるべき手順をふんだ上で対応します。そのうえで、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、すみやかに調査を行い、必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際する費用は利用者の負担となります。）
------------	---

6 緊急時の対応方法について

サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医への連絡を行う等の必要な対応をとるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。

7 サービス提供に関する相談、苦情について

(1) 苦情処理の体制及び手順

提供した指定訪問看護に係る利用者及びその家族からの相談及び苦情を受け付けるための窓口を設置します。

(2) 苦情申立の窓口

訪問看護ステーションゆっくり内	担当者：稲岡 勲 電話 03-5761-5097 受付時間 9：00 から 17：00（平日）
東京都国民健康保険団体連合会 千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館 10 階	介護相談指導課 介護相談窓口担当 電話 03-6238-0177 受付時間 9：00 から 17：00（平日）
東京都福祉保健局 新宿区西新宿 2-8-1	高齢社会対策部 介護保険課 電話 03-5320-4597 受付時間 9：00 から 16：30（平日 12 時～13 時除く）

8 虐待防止について

(1) 事業者は利用者の人権の擁護・虐待防止等のため、次の措置を講ずるものとします。

講ずる措置について	<ul style="list-style-type: none"> ① 虐待を防止するための従事者に対する研修の実施 ② 利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備 ③ その他、虐待防止のために必要な措置
-----------	--

(2) 事業所は、サービス提供中に、当該事業所従事者による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

8 重要事項説明の年月日

この重要事項説明書の説明年月日	令和 年 月 日
-----------------	----------

上記内容について、利用者の方に説明を行いました。

事業者	所在地	東京都狛江市元和泉 1-11-14
	法人名	株式会社GGグループ
	代表者名	稲岡 勲 印
	事業所名	訪問看護ステーションゆっくり
	管理者名	松本 雄大
	説明者氏名	

上記内容の説明を事業者から確かに受けました。

利用者	氏名	印
-----	----	---

代理人	住所	
	氏名	印
	続柄	

同意書

(緊急時加算・24 時間対応体制加算・訪問看護情報提供療養費等)

- 貴訪問看護ステーションの 24 時間連絡体制により、緊急時の場合等の電話による相談又は訪問看護を利用するため、

介護保険の方：緊急時訪問看護加算

医療保険の方：24 時間対応体制加算

を算定することに同意します。

- 居住地の市区町村等に情報提供し、訪問看護情報提供療養費(※)を算定することに同意します。(医療保険)

※市区町村が住民の健康相談や健康推進、自立支援医療や障害者総合支援法に基づく保健福祉サービスの充実・促進を目的とし、毎月 1 回ステーションから市区町村へ情報提供を行います。

- 必要に応じて医師、関係機関と当事業所が連絡を取ることに同意します。

- 複数名での訪問看護の実施に同意します。(主治医の指示がある方)

- 明細書の必要なし

令和 年 月 日

訪問看護ステーションゆっくり 管理者 松本雄大

訪問看護ステーションゆっくり サテライト調布 管理者 松本雄大

【利用者】

氏名 印

署名代行者（代理人）

私は、本人の契約意思を確認し署名代行いたしました。

続柄：

氏名 印

契 約 書

【契約日】 令和 年 月 日

【利用者】

氏名 印

署名代行者（代理人）

私は、本人の契約意思を確認し署名代行いたしました。

続柄：

氏名 印

【事業者】

東京都狛江市元和泉 1-11-14

株式会社GGグループ

代表取締役 稲岡勲 印

【事業所】

訪問看護ステーションゆっくり （住所同上）

訪問看護ステーションゆっくり サテライト調布

調布市国領町 1-40-6 エンターニョ国領 410